

フロン類回収業者登録（登録の更新）申請書類一覧

No.	提出書類	
1	申請書	フロン類回収業者登録（登録の更新）申請書（様式第三）※
2	申請者を確認できる書類	法人 法人に関する登記事項証明書（原本）
		個人 次に掲げる者の、住民票（原本）（本籍記載のもの。マイナンバー不記載のもの。外国人にあつては国籍等記載のもの） (1)申請者 (2)申請者の法定代理人（申請者が未成年者の場合。（法定代理人が法人の場合は、当該法人の登記事項証明書））
3	フロン類回収設備の 所有権等を有することを証する書類	次に掲げるいずれかの書類 (1)所有権を有する場合 購入証明書、売買契約書、納品書等の写し (2)所有権を有しない場合 使用契約書、共同使用規定書、管理要領書等の写し
4	フロン類回収設備の 種類及び能力を説明する書類	取扱説明書、仕様書、カタログ等の写し
5	誓約書（フロン類回収業者用）（第14号様式）※	

- (注1) ※印の書類は定められた様式があります。（名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードできます。）
- (注2) 公的機関が発行する書類（登記事項証明書等、住民票）は発行から3か月以内のものを添付してください。
- (注3) 新規、更新申請いずれの場合でも同じ書類が必要となります。更新の場合に省略できる書類はありません。
- (注4) 登録申請手数料は、次のとおりです。後日金融機関にて振込んでいただきます。
新規 5,000円 更新 4,000円
- (注5) 申請書の控えは申請者の負担にて事前に作成して下さい。不要な方は省略できます。
- (注6) 登録の更新申請は登録期限までに行わなければ失効します。登録期限以降の申請は新規の申請となります。
- (注7) その他、更新申請前に届出を必要とする場合があります。

申請の窓口・申請に関する問い合わせ先

〒460-8508
 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所本庁舎4階
 環境局事業部廃棄物指導課 一般廃棄物指導係
 Tel 052-972-2683(ダイヤル) Fax 052-972-4132